

# 国宝修理装潢師連盟加盟工房における技術と材料

(その1：修理技術編)

## —安全で的確な修理技術の提供について—

国宝修理装潢師連盟 岡 岩太郎・坂田 雅之・○岡 泰央

### 1 ■はじめに

文化財修理に対する社会的関心が高まる一方、公共事業見直し論の中で、公費を投入して実施される修理事業においても競争入札や企画提案型競争を適用しようとする動きが現実のものとなりつつある。このような事態に対して、修理技術及び使用材料の水準をどのように担保していくのかが、吃緊の検討課題となっている。

提案金額の多寡が施工者選定に決定的な影響を及ぼす仕組みを、修理技術や使用材料に関する十分な議論を行わずに文化財修理事業にそのまま適用した場合、必然的に価格競争が発生するため、人件費を抑制し、安価な材料を使用しようとする事業者が増加することは不可避である。発注者（所有者等）が個々の仕様を策定する際の指針が存在しない状態では、確認検査等による品質チェックも事实上機能しないため、技術及び材料の品質が何ら保証されないという事態も起りうる。このことは、文化財を後世に確実に伝えるための修理の趣旨からすれば、憂慮すべき事態といえる。

これまで数多くの指定文化財修理の実績を重ねてきた国宝修理装潢師連盟では、修理事業が直面している上記のような課題に対応するため、各加盟工房におけるこれまでの自主的な取り組みの再確認と集大成を行った。その上で、文化財修理の根幹を成す「技術の行使」「材料の選択」の両面において、安全で的確な修理技術を提供するための指針となるべき統一基準を明らかにするものである。

### 2 ■修理技術に関する指針

文化財修理の工程はきわめて多段階にわたるが、本研究発表では、絵画・書跡文化財修理の主要な工程について、技術選択の判断及び確認の基準を、各加盟工房からの聞き取り調査によって明らかにし、これらの内容を、安全で的確な修理技術を提供するための指針として取りまとめた。

#### (1) 旧裏打紙の除去方法

絹本・紙本、絵具層の有無や状態、旧肌裏紙の状況に応じて、下記の方法によること。

	方 法	特 徴	選択の基準
A	布海苔抽出液を用い、本紙に表打を施し、乾燥後作業範囲に軽度の水分を与えて糊を最小限に膨潤させ、少量ずつ 旧裏打紙を除去する方法	・作業時間が長期にわたる ・繊維単位での裏打紙除去が可能	・裏彩色が施されている場合 ・本紙料綿（紙）の劣化が著しい場合 ・裏面の詳細な調査を必要とする場合

B	本紙裏面より水分を全体に与え、短時間で全ての裏打紙を除去する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時間が短い</li> <li>・作業中本紙に与える負荷が大きい</li> </ul>	絵具層がなく、本紙の状態が良好な場合に限定される
C	本紙に表打は行わず、防水透湿素材を用い、必要な区画ごとに最小限の湿りを与えて旧裏打紙を除去する方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時間が長い</li> </ul>	特に紙本において、本紙の経年の汚れや折れ目、角筆痕等に学術的価値があり、多量の水分や表打によりこれらが損なわれる恐れがある場合

## (2) 本紙のクリーニング方法

あくまで、経年の汚れや酸化物質などが、修理中・修理後及び保存において、作品に弊害を及ぼさないという目的が達成される程度実施することを原則とすること。使用する水については不純物を除去した濾過水等を使用し、定期的に水質検査を実施すること。

## (3) 絵具層剥落止

膠着力の低下している箇所について、種類別に状態調査を行った上で、どの程度の接着強度が必要かを個別に判断すること。膠水溶液等を絵具層に含浸させて強化し、乾燥後確認を行うこと。

## (4) 本紙欠失箇所の補填

絹本	電子線照射等の方法により本紙料綱と同等の強度まで劣化させた補修綱を作成する	織纖維の太さ及び密度は本紙料綱の太さ及び密度と同等または概ね80パーセント以上とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本紙料綱（紙）と補修綱（紙）に視覚的な違和感が生じること</li> <li>・保存を考慮し、本紙に悪影響を及ぼす素材（薬剤処理された纖維を含むもの等）を使用しないこと</li> </ul>
紙本	ごく微量の本紙纖維を採取して組成検査を行い、その結果をもとに類似した纖維の補修紙を作成する	紙質、地合、加工、厚みは本紙料紙と同等または少し薄めとする。	

## (5) その他

本編では、上に挙げた主な修理技術はもとより、技術選択の判断に重要な役割を持つ作品調査の項目及び内容、また、広義の技術に含まれるものとして、修理中の作品に対するリスク管理体制や、発注者（所有者等）への修理施工内容の説明のあり方についても、全加盟工房を対象に聞き取り調査を行い、指針のとりまとめを行っている。

## 3■まとめ

上に挙げた指針は、脆弱な文化財を修理によってさらに損傷させる危険を回避するため、加盟各工房が不斷の努力により開発してきた「安全な修理技術」の集大成であり、伝統的技術の延長上にある一般の表装技術を基本として、この数十年をかけて構築してきたものである。連盟は文化財を後世に確実に伝える使命を有する技術者集団として、今後とも本指針の更なる充実と明確化を図る所存である。